

佐呂間町公共下水道事業経営戦略

平成29年3月

北海道佐呂間町

目 次

1. 事業概要	
(1) 事業の現況	
① 施設、② 使用料、③ 組織	1
(2) 民間活力の活用等	2
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析	2
2. 経営の基本方針	2
3. 投資・財政計画（収支計画）	
(1) 投資・財政計画（収支計画）	2
(2) 投資・財政計画（収支計画）に当たっての説明	2
① 収支計画のうち投資についての説明	
② 収支計画のうち財源についての説明	
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	3
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	
① 今後の投資についての考え方・検討状況	3
② 今後の財源についての考え方・検討状況	
③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況	
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	3
■ 経営比較分析表	
特定環境保全公共下水道	4
漁業集落排水	5
■ 様式第2号 投資・財政計画（収支計画）	
特定環境保全公共下水道	6
漁業集落排水	8
■ 【資料】 公共下水道事業 過去10年間の増減率（平成18～27年度）	
	10

佐呂間町公共下水道事業経営戦略

団 体 名 : 佐呂間町

事 業 名 : 特定環境保全公共下水道事業
漁業集落排水事業

策 定 日 : 平成 29 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	特環：平成 9～14年度 漁集：平成13～17年度 (供用開始後 12～20年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法非適用
処理区域内地 人口密度	特環：1,358.89 (人/km ²) 漁集：1,406.67 (人/km ²)	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	特環：1地区・・・佐呂間 漁集：3地区・・・浜佐呂間、富武士、若里		
処理場数	特環：1地区・・・佐呂間 漁集：3地区・・・浜佐呂間、富武士、若里		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	<p>下水道使用料「一般用」については、水道料金の「家庭用」と同じ、【基本料金10m³まで1,650円、超過料金1m³につき278円】の料金体系となっていますので、料金改定の際には水道料金とセットで検討していく必要があります。</p> <p>平成26年4月から消費税率の引上げ分を転嫁し料金改定を実施していますが、それ以外の改定は、独立採算の原則の基に、近隣市町村等との比較を含め料金設定することを基本としながら、市町村合併協議決裂により平成18年4月から全公共料金の20%値上げを実施。その後は、平成21年4月から町長公約により10%の値下げを実施し現在の料金水準になっています。</p>			
その他の使用料体系の 概要・考え方	<p>「浴場用」の使用料についても、水道料金の「浴場用」と同じ、【基本料金30m³まで6,233円、超過料金1m³につき278円】の料金体系で、これまでの経緯・考え方についても、「一般用」の下水道使用料と同様となっています。</p>			
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成25年度 4,310 円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	特環	平成25年度 4,639 円
平成26年度 4,430 円	平成26年度 4,744 円			
平成27年度 4,430 円	平成27年度 4,768 円			
			漁集	平成25年度 4,733 円
				平成26年度 4,842 円
				平成27年度 4,851 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	総務管理担当：2名(特環1名、漁集1名)
事業運営組織	佐呂間町役場建設課

(2)民間活力の活用等

民間活用の状況	民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場や中継ポンプ所等の下水道施設維持管理業務については、一括して専門業者に委託しており、効率的な運営を図り維持管理経費の圧縮に努めています。
---------	----------------------	---

(3)経営比較分析表を活用した現状分析：別紙のとおり

2. 経営の基本方針

本町の下水道処理については、佐呂間市街地は特定環境保全公共下水道・漁村地域（浜佐呂間、富武士、若里）は漁業集落排水により整備し、排水水質の保全と環境衛生の向上を図っているところです。
平成27年度末の処理区域内人口3,079人に対し、接続人口2,422人、水洗化率78.7%となっていますが、今後は、人口の減少により有収水量や使用料収入の増加は難しく、経年経過による老朽化・機能低下のため、施設機器の更新需要の増加が予想されることから、下水道の環境衛生に果たす役割についてさらに住民の理解を得ながら、下水道区域内における普及率の向上、未接続住宅の解消に努めるとともに、計画的な施設改修や機械設備の更新を実施し、施設の長寿命化に努めます。

3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

特環下水道事業については、平成22年度に長寿命化計画を策定し、平成24年度から施設・設備の計画的な更新を実施しているところですが、この長寿命化計画については、5ヶ年を基本とし事業最終年に計画更新しながら、平成35年度まで事業実施を予定しています。平成36年度以降については、漁業集落排水施設の長寿命化に向けた更新を優先させることを前提としながら、必要に応じて施設・設備の更新を予定しています。
漁業集落排水事業については、平成35年度までは特環下水道の長寿命化事業が計画実施されることから、それまでは必要最低限の施設・設備の更新を実施し、特環下水道長寿命化事業が完了する翌年度の平成36年度から、補助事業を視野に入れながら、長寿命化に向けた計画的な施設・設備の更新を予定しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

過去10年間の結果を総体的に見ると、住基人口や下水道区域内人口は減少していますが、下水道処理人口及び有収水量は増えている（有収水量は平成22年度をピークに減少傾向にある）ことから、過去の結果及び将来の下水道人口や有収水量を考慮し、これからの使用料収入を予測すると、毎年▲0.015%（別添【資料】参照）ほどの率で減少していくものと想定されます。
また、現状では特に漁業集落排水事業の経費回収率が低く、一般会計からの繰入金に頼らざるを得ない状況となっています。このため、計画中間期に当たる平成33年度には、繰入額を抑制し自主財源を確保することを目的として、現料金に10%程上乗せし料金改定の実施を計画しています。また、長寿命化事業等の国庫補助事業を活用し補助残には地方債を充当することで、平成31年度以降は、一般会計からの基準外繰入金額を増やさないようにしながら、毎年、10,000千円程度の繰越財源を確保していく予定であります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費については、人事異動等の不確定要素はありますが、職員の昇給を考慮し毎年0.2%ずつ増加するものと予測しています。
 その他、動力費・薬品費・修繕費等の施設維持費用及び施設の維持管理・汚泥運搬等の委託費についても、施設の経年による老朽化や委託費の単価の上昇等により、毎年0.2%ずつ増加するものと予測していますが、施設・設備の適正な更新をすることに伴い、維持管理経費は極端に増加しないものと思われます。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

投資の平準化に関する事項	平成31年度以降は、全体（特環＋漁集）の投資事業費を増やさないように、施設規模の適正化を検討し、計画的かつ効率的な事業を実施することで、投資経費の圧縮・平準化を図ります。
--------------	---

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成33年度までには、一般会計繰入金金の抑制及び自主財源確保のため、10%程度を現在の料金に上乗せし料金改定を実施するとともに、現在の料金体系を見直すことが必要となってきます。 ※ただし、料金改定は水道料金とセットで検討する必要があります。
---------------	---

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

職員給与費に関する事項	現状の人員でも必要最低限の体制となっているため、給与費については人事異動で増減はありますが、人員削減による給与費の圧縮は非常に厳しいものとなっています。
施設維持費に関する事項 (動力費・薬品費・修繕費)	適切な施設更新や設備投資を実施することで、動力費・薬品費・修繕費等の施設維持経費は極端に増えないものと思われます。
施設管理費に関する事項 (委託費)	施設管理費は単価の上昇等により近年上がっている状況から、施設規模の適正化を図りながら、委託方法等の検討も必要となってきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略策定年度（平成29年度）の翌年度（平成30年度）から、前年度の公共下水道会計の決算確定後に、計画と現状を比較・検証し、進捗状況を的確に把握するように努めます。 経営戦略の見直しは、2～3年スパンで検証することとし、現状と計画の乖離が著しいと判断される場合、または経営状況が著しく悪化していると判断される場合には、その原因となっている事由の解消に向けて、経営戦略を策定し直すこととします。
---------------------	--

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析
特定環境保全公共下水道

経営比較分析表

北海道 佐呂間町

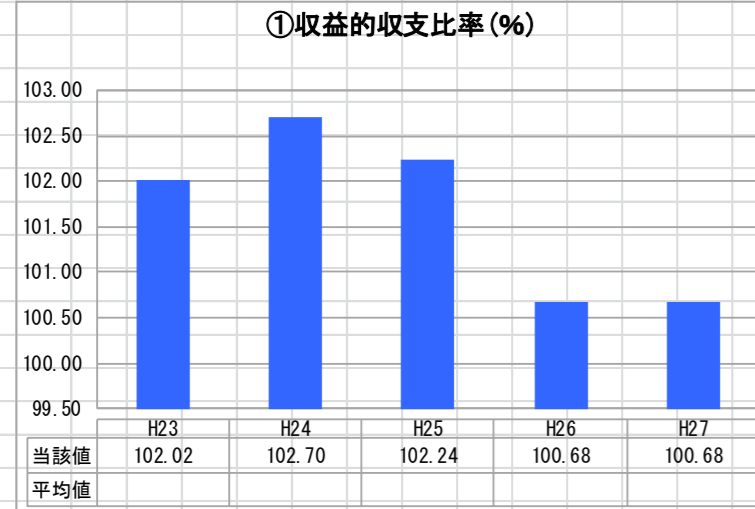
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)
-	該当数値なし	45.26	67.18
1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)			
4,430			

人口 (人)	面積 (km ²)	人口密度 (人/km ²)
5,497	404.94	13.57
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km ²)	処理区域内人口密度 (人/km ²)
2,446	1.80	1,358.89

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

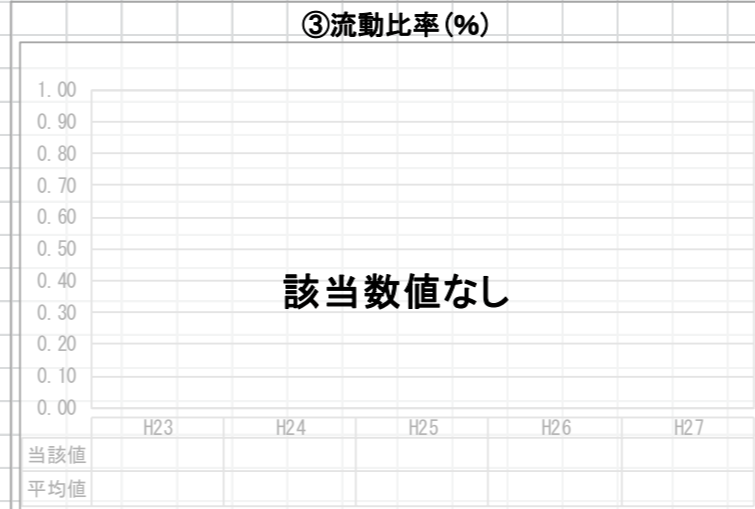
1. 経営の健全性・効率性



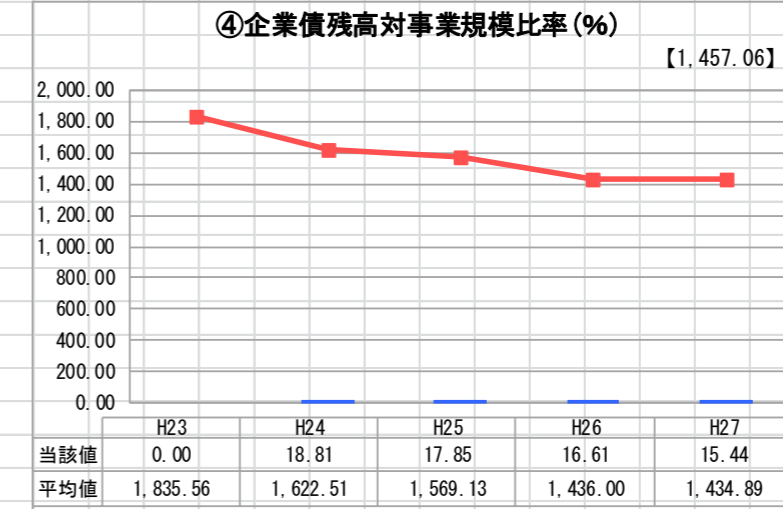
「単年度の収支」



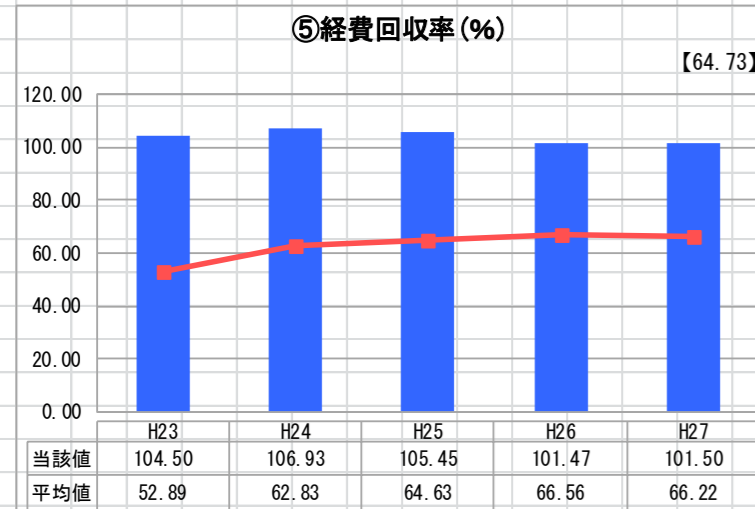
「累積欠損」



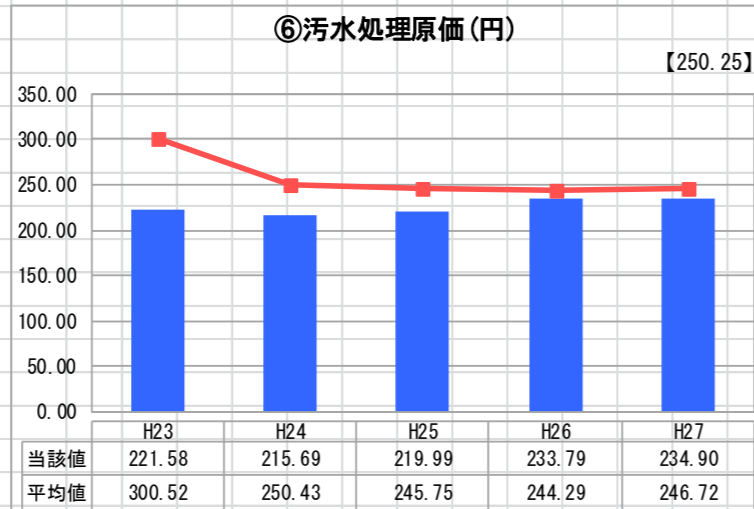
「支払能力」



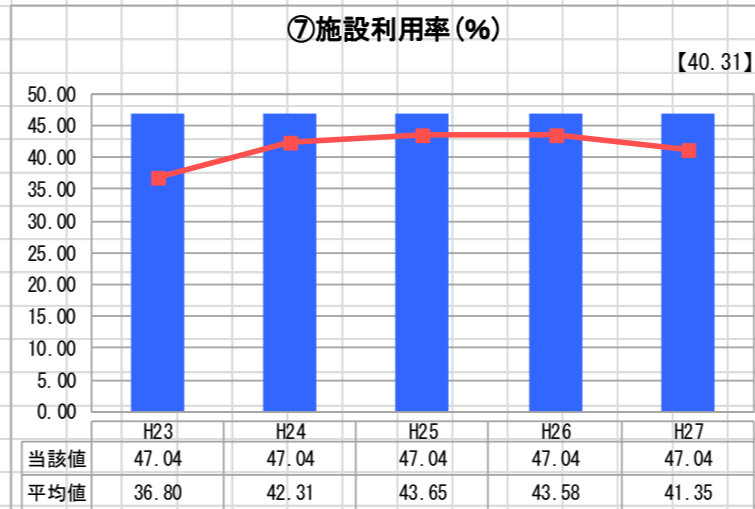
「債務残高」



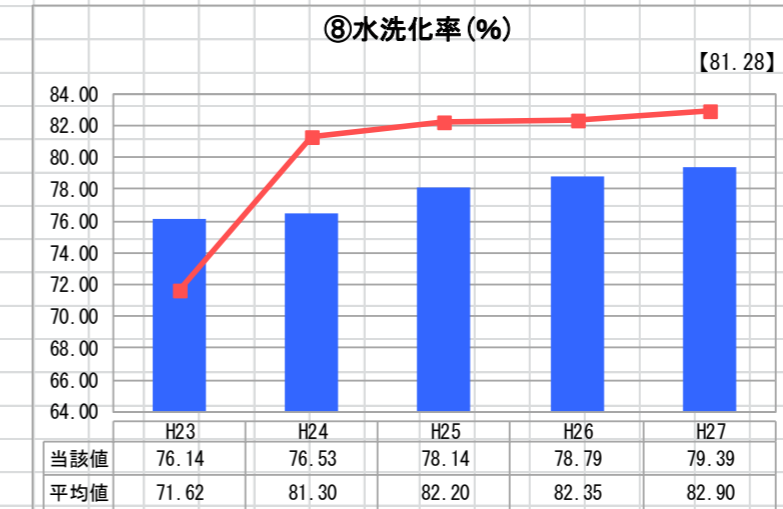
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

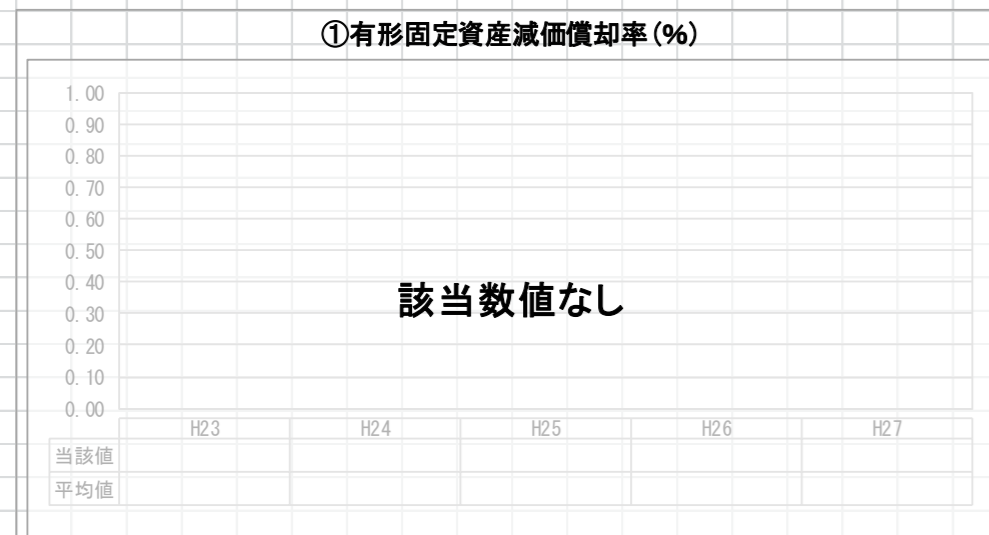


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

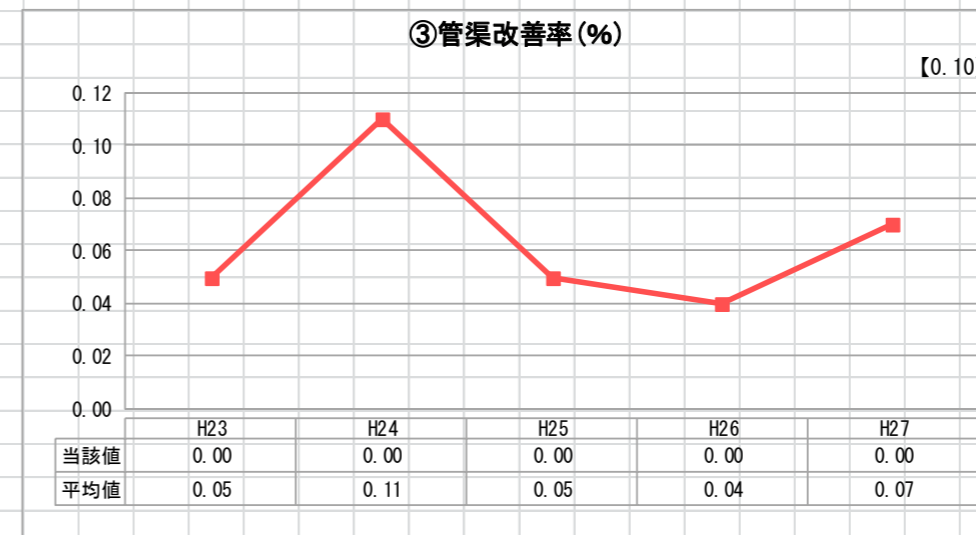
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率100.68%・経費回収率101.50%ともに100%を超え、汚水処理原価も類似団体平均より11.82円安いことから、使用料収入で汚水処理に係る費用を全額賄えているとともに、総収益で地方債償還金を含む総費用を全額賄えているため、健全な経営状況であると考えられる。しかしながら、地方債償還金については、その大部分を一般会計からの基準内繰入金で頼っている状況である。

企業債残高は平成9年度に供用開始してからピークは過ぎ減少傾向にある。今後は長寿命化事業による施設更新等で償還額は増加していくことが予測されるが、償還完了等で企業債残高については減少していくものと考えられる。対事業規模比率が類似団体平均よりかなり低い15.44%となっているのは、地方債償還金をほぼ全額を一般会計からの基準内繰入金により補っているためである。

施設利用率は類似団体平均より5.69%上回るが47.04%と低く、水洗化率は9.20%類似団体平均を下回ることから、処理能力に対し比較的余裕を持った施設稼働状況となっているが、最大時には稼働率が上昇するので一概に効率性が低いとは言えない。水洗化率はここ数年増加傾向にあり、水洗化率が向上すれば施設利用率もそれに伴い上がっていくものと考えられる。

2. 老朽化の状況について

管渠改善率は、平成9～14年度に供用開始されてから、まだ耐用年数を経過していないことから、管渠更新はしていないため0.00%である。

全体総括

現状では経営の健全性は保たれているが、地方債償還金については一般会計繰入金に頼っており、これからは人口減少や長寿命化事業による施設更新の増加が見込まれるため、繰入金の圧縮を図り、収支比率や経費回収率100%を切らさないように、料金及び投資計画の適正化に向けた検討が必要となる。

効率性に関しては、類似団体より施設利用率は若干高いが、水洗化率が低くなっていることから、水洗化率を向上するための取組が求められる。

管渠改善はまだ耐用年数を経過していないため、当面更新の必要はないが、不明処理水(処理水量一有収水量)があることから漏水調査等の管渠改善対策が望まれる。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析
漁業集落排水

経営比較分析表

北海道 佐呂間町

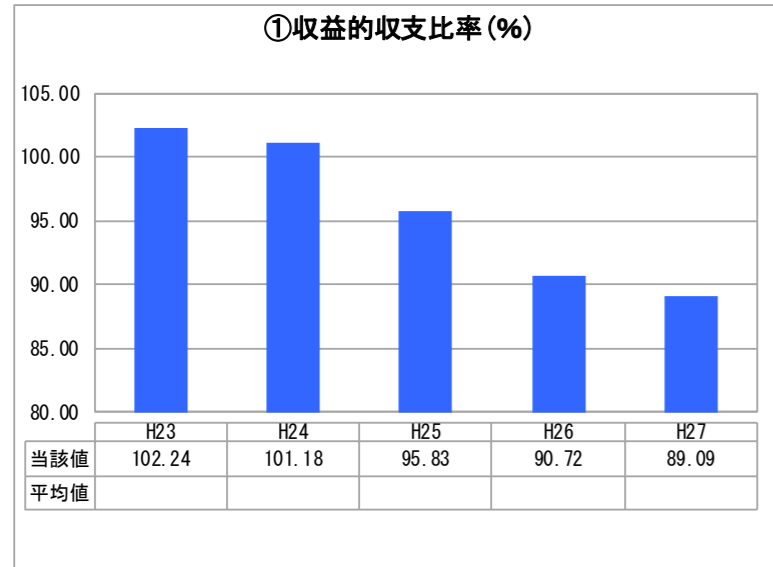
業務名	業種名	事業名	類似団体区分
法非適用	下水道事業	漁業集落排水	H3
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)
-	該当数値なし	11.71	80.10
1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)			
4,430			

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
5,497	404.94	13.57
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
633	0.45	1,406.67

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



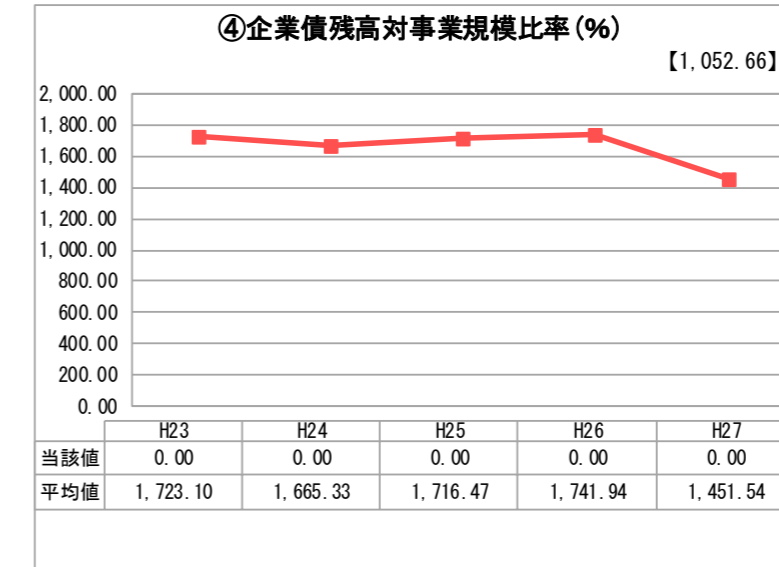
「単年度の収支」



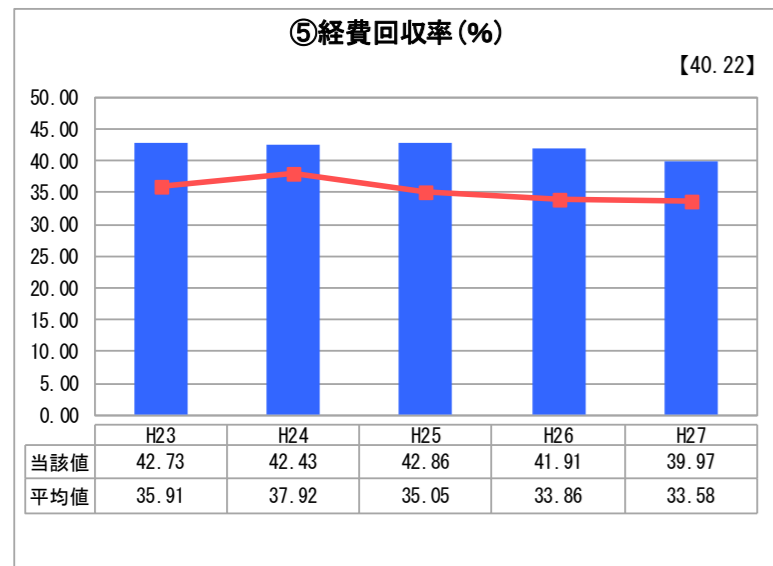
「累積欠損」



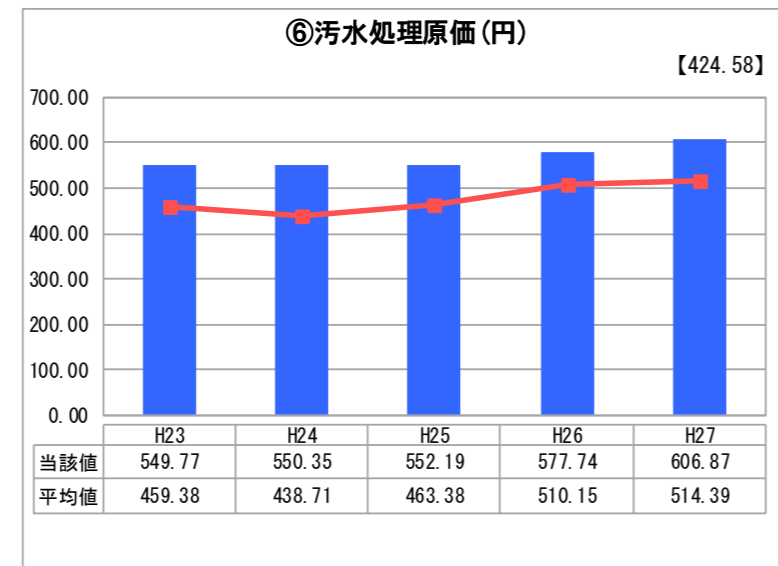
「支払能力」



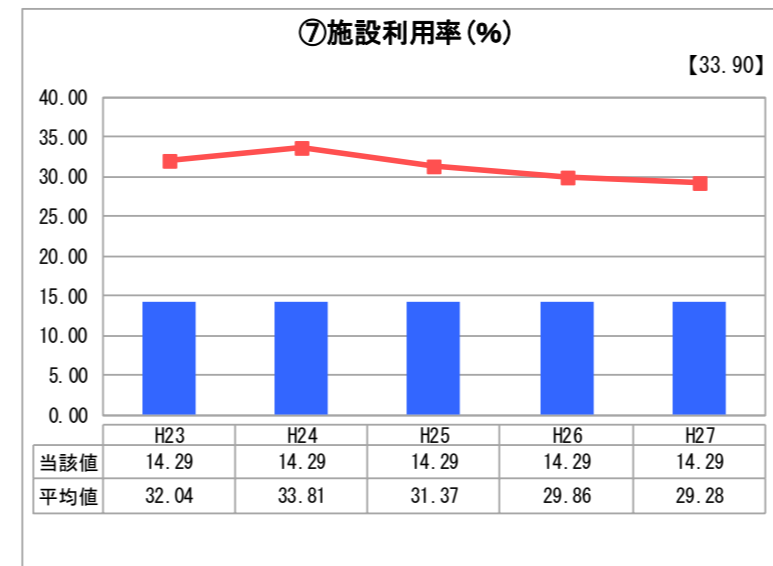
「債務残高」



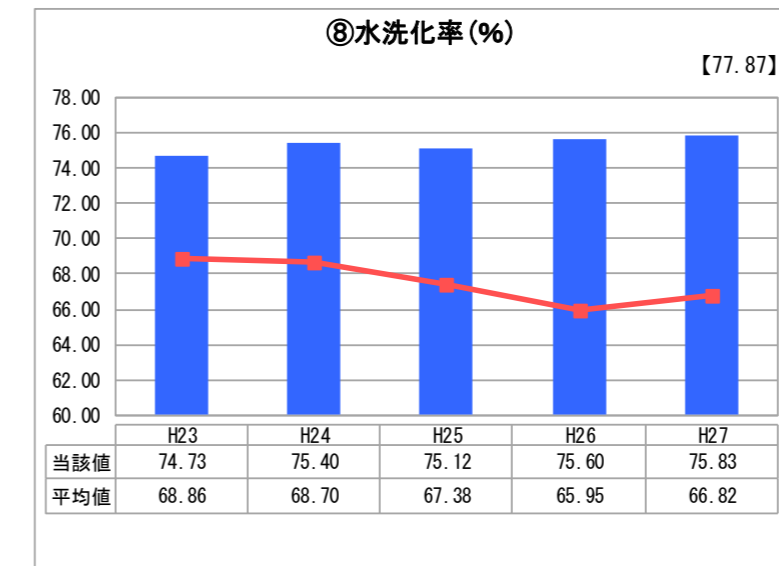
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

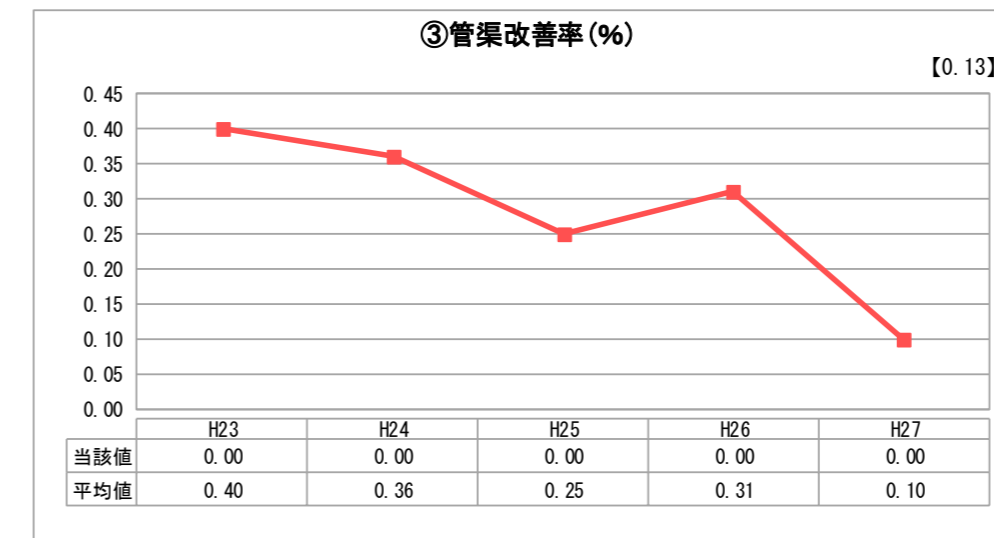
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経費回収率は類似団体平均より6.39%高いが39.97%と低い数値になっている。これは集落排水事業が小規模で処理人口も少ないため、汚水処理原価が高くなる(類似団体平均より67.59円高い)ことから、使用料収入でだけでは汚水処理経費を全額回収することは極めて難しい状況となっている。収益的収支比率は89.09%とある程度の経営健全性を維持しているが、地方債償還金及び収支不足分は、一般会計繰入金と基金繰入金に依存しており、収入の減少で収益収支比率も年々下がっていることから、適切な収入の確保が望まれる。

企業債残高は平成13年度に供用開始してからピークは過ぎており減少傾向で、今後は、施設の長寿命化等の更新需要の高まりで、償還額は増える可能性はあるが、企業債残高は償還完了等で減少していくものと考えられる。対事業規模比率0.00%なのは、地方債償還金の全額を一般会計からの基準内繰入金により補っているためである。

類似団体平均より施設利用率は14.99%下回り、14.29%とかなり低いが、水洗化率は9.01%類似団体平均を上回っているのは、処理区域内人口が少ないためであり、処理能力に対し施設稼働状況はかなりの余裕をもっていることから、最大時の稼働率を考慮しながら施設の規模適正化が望まれる。

2. 老朽化の状況について

管渠改善率は、平成13～17年度に供用開始されてから、まだ耐用年数を経過していないことから、管渠更新はしていないため0.00%である。

全体総括

現状では一般会計からの繰入金により経営の健全性は図られているが、使用料収入では汚水処理費の4割程度しか賄えていないため、料金適正化の検討等の経営改善が求められる。しかしながら、同一会計の特環下水道と料金格差をつける事は難しいことから、下水道事業全体での料金適正化の検討が必要となる。

効率性に関しては、類似団体より水洗化率は高く施設利用率は低いため、場合によっては規模縮小化を含めた施設規模の適正化が求められる。

管渠改善はまだ耐用年数を経過していないため、当面更新の必要はないが、不明処理水(処理水量一有収水量)があることから漏水調査等の管渠改善対策が望まれる。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	106,956	107,268	110,906	113,335	117,973	119,967	127,209	128,571	128,802	126,037	113,066	101,875
	(1)	営 業 収 益 (B)	45,584	45,382	45,385	45,377	45,370	45,363	49,889	49,882	49,875	49,868	49,861	49,854
		ア 料 金 収 入	45,533	45,364	45,354	45,347	45,340	45,333	49,859	49,852	49,845	49,838	49,831	49,824
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	51	18	31	30	30	30	30	30	30	30	30	30
	(2)	営 業 外 収 益	61,372	61,886	65,521	67,958	72,603	74,604	77,320	78,689	78,927	76,169	63,205	52,021
		ア 他 会 計 繰 入 金	61,372	61,886	65,521	67,958	72,603	74,604	77,320	78,689	78,927	76,169	63,205	52,021
		イ そ の 他												
	2	総 費 用 (D)	60,067	60,910	64,838	63,455	62,254	61,018	59,743	58,432	57,103	55,811	54,676	53,850
	(1)	営 業 費 用	43,565	45,969	49,771	49,870	49,970	50,070	50,170	50,270	50,370	50,470	50,571	50,672
		ア 職 員 給 与 費	8,699	10,476	10,062	10,082	10,102	10,122	10,142	10,162	10,182	10,202	10,222	10,242
		イ そ の 他	34,866	35,493	39,709	39,788	39,868	39,948	40,028	40,108	40,188	40,268	40,349	40,430
		うち退職手当												
	(2)	営 業 外 費 用	16,502	14,941	15,067	13,585	12,284	10,948	9,573	8,162	6,733	5,341	4,105	3,178
		ア 支 払 利 息	15,206	14,061	12,835	11,585	10,284	8,948	7,573	6,162	4,733	3,341	2,105	1,178
	イ そ の 他	1,296	880	2,232	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	うち一時借入金利息													
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	46,889	46,358	46,068	49,880	55,719	58,949	67,466	70,139	71,699	70,226	58,390	48,025	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	72,620	48,780	80,269	40,821	36,600	36,707	32,281	32,388	32,495	7,602	7,710	7,818
	(1)	地 方 債 債 償 還 金	39,000	19,900	32,000	15,000	14,000	14,000	14,000	14,000	14,000	4,000	4,000	4,000
		資本費平準化債												
	(2)	他 会 計 補 助 金	5,167	5,110	14,469	6,721	7,100	7,207	2,781	2,888	2,995	3,102	3,210	3,318
	(3)	他 会 計 借 入 金												
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金	27,653	23,470	33,300	18,600	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000			
	(6)	工 事 負 担 金	800	300	500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	(7)	そ の 他												
	2	資 本 的 支 出 (G)	118,814	95,368	125,523	90,773	92,319	95,656	99,747	102,527	104,194	77,828	66,100	55,843
	(1)	建 設 改 良 費	72,648	47,543	72,837	34,400	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	5,000	5,000	5,000
		うち職員給与費												
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	46,166	47,825	52,686	56,373	62,319	65,656	69,747	72,527	74,194	72,828	61,100	50,843
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
	(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金												
(5)	そ の 他													
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 46,194	△ 46,588	△ 45,254	△ 49,952	△ 55,719	△ 58,949	△ 67,466	△ 70,139	△ 71,699	△ 70,226	△ 58,390	△ 48,025	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	695	△ 230	814	△ 72								
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	8,793	9,488	9,258	10,072	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	9,488	9,258	10,072	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)	9,488	9,258	10,072	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
(N)-(O)	赤 字 (Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	100.68	98.65	94.37	94.58	94.70	94.71	98.24	98.18	98.10	97.98	97.66	97.31
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	45,584	45,382	45,385	45,377	45,370	45,363	49,889	49,882	49,875	49,868	49,861	49,854
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	649,996	622,071	601,390	560,017	511,698	460,042	404,295	345,768	285,574	216,746	159,646	112,803

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収益的収支分		61,372	61,886	65,521	67,958	72,603	74,604	77,320	78,689	78,927	76,169	63,205	52,021
うち基準内繰入金		61,372	61,886	65,521	67,958	72,603	74,604	77,320	78,689	78,927	76,169	63,205	52,021
うち基準外繰入金													
資本的収支分		5,167	5,110	14,469	6,721	7,100	7,207	2,781	2,888	2,995	3,102	3,210	3,318
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		5,167	5,110	14,469	6,721	7,100	7,207	2,781	2,888	2,995	3,102	3,210	3,318
合 計		66,539	66,996	79,990	74,679	79,703	81,811	80,101	81,577	81,922	79,271	66,415	55,339

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	50,072	40,277	39,768	37,346	37,345	37,342	38,322	37,614	37,612	37,610	37,607	37,607
	(1)	営 業 収 益 (B)	9,878	9,823	9,855	9,854	9,853	9,852	10,833	10,831	10,829	10,827	10,825	10,823
		ア 料 金 収 入	9,872	9,823	9,825	9,824	9,823	9,822	10,803	10,801	10,799	10,797	10,795	10,793
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他	6		30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
	(2)	営 業 外 収 益	40,194	30,454	29,913	27,492	27,492	27,490	27,489	26,783	26,783	26,783	26,782	26,784
		ア 他 会 計 繰 入 金	31,506	23,884	23,503	21,583	21,583	21,582	21,582	20,876	20,877	20,877	20,877	20,879
		イ そ の 他	8,688	6,570	6,410	5,909	5,909	5,908	5,907	5,907	5,906	5,906	5,905	5,905
	2	総 費 用 (D)	27,111	20,029	24,084	23,998	23,912	23,824	23,735	23,646	23,557	23,466	23,374	23,282
	(1)		24,697	17,932	22,116	22,160	22,204	22,248	22,292	22,336	22,381	22,426	22,471	22,516
		ア 職 員 給 与 費	7,956	1,318	2,537	2,542	2,547	2,552	2,557	2,562	2,567	2,572	2,577	2,582
		イ そ の 他	16,741	16,614	19,579	19,618	19,657	19,696	19,735	19,774	19,814	19,854	19,894	19,934
	(2)	営 業 外 費 用	2,414	2,097	1,968	1,838	1,708	1,576	1,443	1,310	1,176	1,040	903	766
		ア 支 払 利 息	2,414	2,097	1,968	1,838	1,708	1,576	1,443	1,310	1,176	1,040	903	766
	イ そ の 他													
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	22,961	20,248	15,684	13,348	13,433	13,518	14,587	13,968	14,055	14,144	14,233	14,325	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	8,968	3,008	13,500	9,397	9,442	9,488	8,552	8,598	8,646	27,693	27,741	27,788
	(1)	地 方 債										10,000	10,000	10,000
		資本費平準化債												
	(2)	他 会 計 補 助 金	8,868	3,008	13,000	8,897	8,942	8,988	8,052	8,098	8,146	6,193	6,241	6,288
	(3)	他 会 計 借 入 金												
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金										11,000	11,000	11,000
	(6)	工 事 負 担 金	100		500	500	500	500	500	500	500	500	500	500
	(7)	そ の 他												
	2	資 本 的 支 出 (G)	31,122	23,515	28,989	22,745	22,875	23,006	23,139	22,566	22,701	41,837	41,974	42,113
	(1)	建 設 改 良 費	2,030	1,728	7,454	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	22,000	22,000	22,000
		うち 職 員 給 与 費												
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	29,092	21,787	21,535	19,745	19,875	20,006	20,139	19,566	19,701	19,837	19,974	20,113
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5)	そ の 他													
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 22,154	△ 20,507	△ 15,489	△ 13,348	△ 13,433	△ 13,518	△ 14,587	△ 13,968	△ 14,055	△ 14,144	△ 14,233	△ 14,325	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	807	△ 259	195									
積 立 金	(K)	88	70	10	75	70	66	61	56	51	47	42	37
前年度からの繰越金	(L)	816	1,535	1,206	1,391	1,316	1,246	1,180	1,119	1,063	1,012	965	923
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	1,535	1,206	1,391	1,316	1,246	1,180	1,119	1,063	1,012	965	923	886
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)	1,535	1,206	1,391	1,316	1,246	1,180	1,119	1,063	1,012	965	923	886
(N)-(O)	赤 字 (Q)												
赤字比率	$\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$												
収益的収支比率	$\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$	89.09	96.32	87.17	85.38	85.29	85.20	87.35	87.05	86.95	86.85	86.76	86.66
地方財政法施行令第20条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	9,878	9,823	9,855	9,854	9,853	9,852	10,833	10,831	10,829	10,827	10,825	10,823
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	332,554	310,767	289,231	269,486	249,611	229,605	209,466	189,900	170,199	160,362	150,388	140,275

○他会計繰入金

(単位:千円)

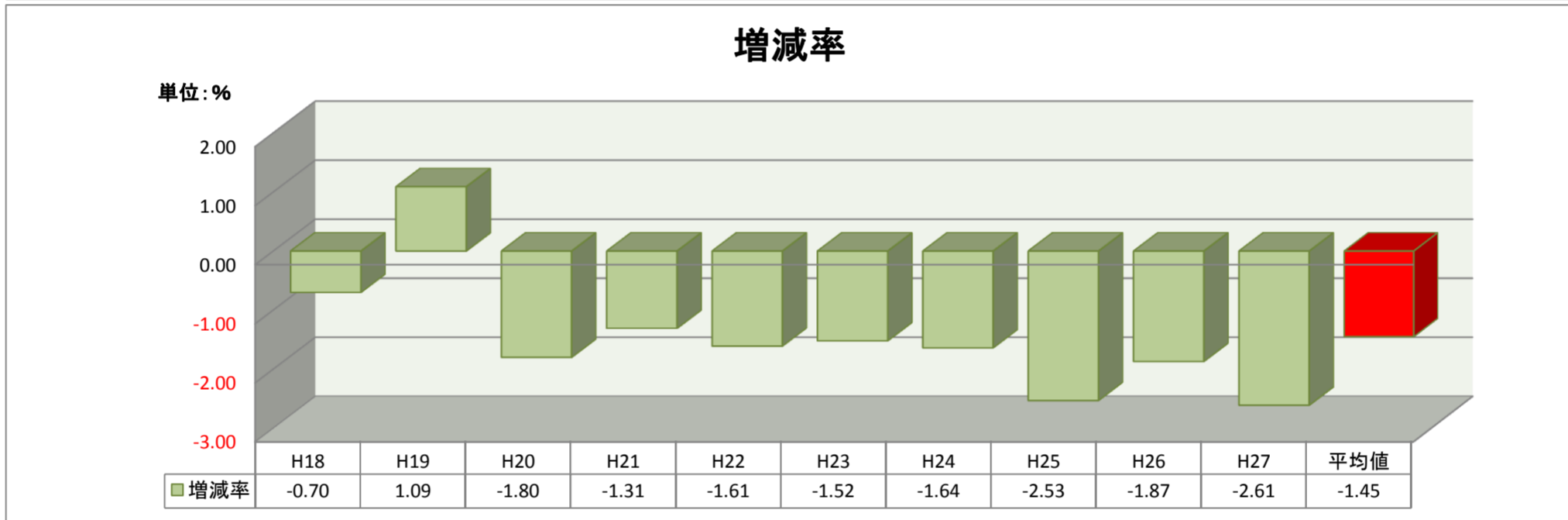
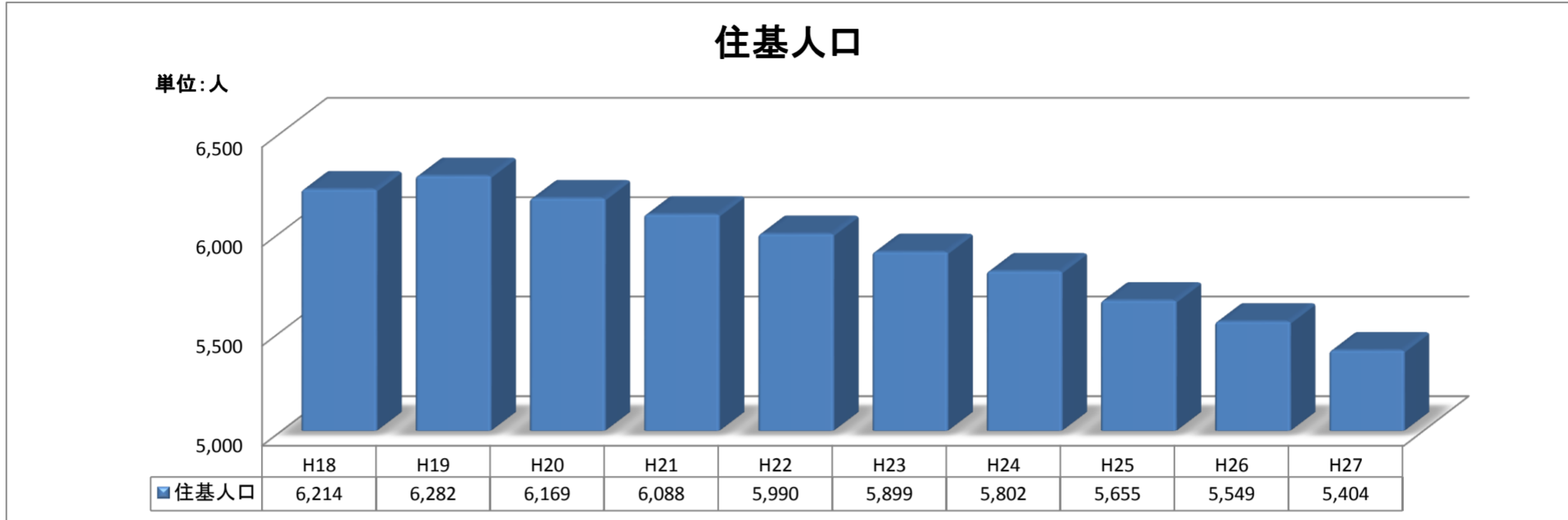
区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算 見込)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分		31,506	23,884	23,503	21,583	21,583	21,582	21,582	20,876	20,877	20,877	20,877	20,879
うち基準内繰入金		31,506	23,884	23,503	21,583	21,583	21,582	21,582	20,876	20,877	20,877	20,877	20,879
うち基準外繰入金													
資本的収支分		8,868	3,008	13,000	8,897	8,942	8,988	8,052	8,098	8,146	6,193	6,241	6,288
うち基準内繰入金													
うち基準外繰入金		8,868	3,008	13,000	8,897	8,942	8,988	8,052	8,098	8,146	6,193	6,241	6,288
合 計		40,374	26,892	36,503	30,480	30,525	30,570	29,634	28,974	29,023	27,070	27,118	27,167

【資料】 公共下水道事業 過去10年間の増減率（平成18～27年度）

①住基人口	-1.45%	②下水区域人口	-0.97%	①+② 平均値	-1.21% (A)	使用料 収入予測 (A)×(B)	-0.015%
③下水処理人口	1.40%	④年間総有収水量	1.04%	③+④ 平均値	1.22% (B)		

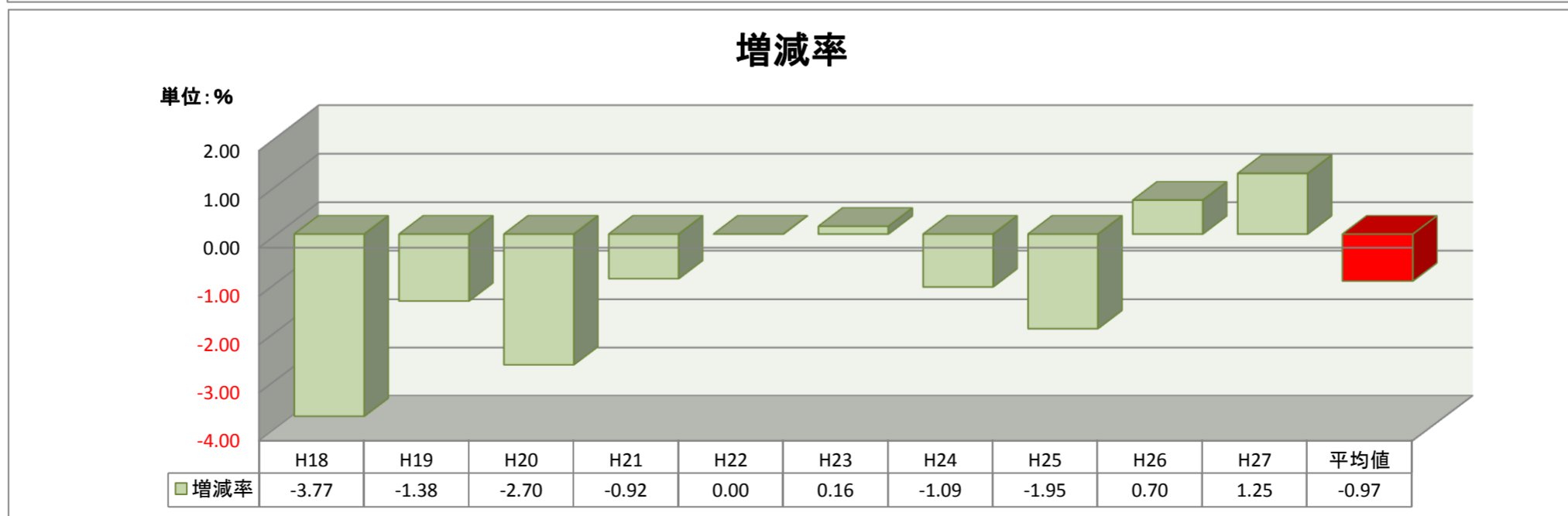
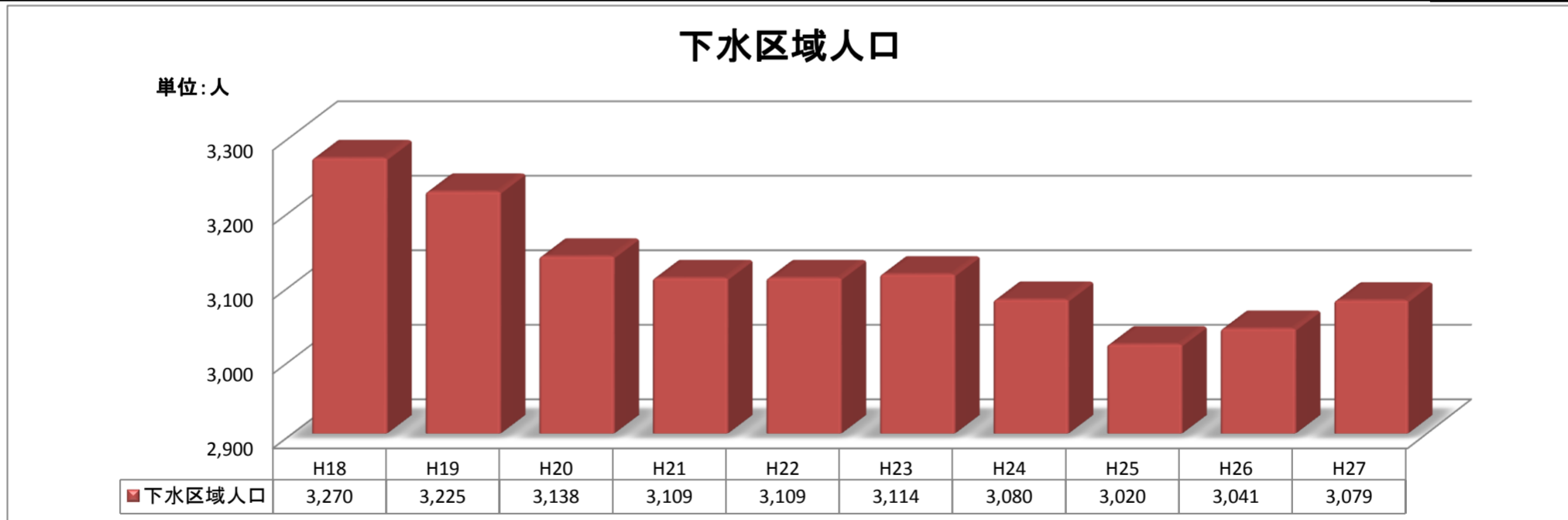
(1)住基人口

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	平均値
住基人口	6,214	6,282	6,169	6,088	5,990	5,899	5,802	5,655	5,549	5,404	5,905
前年差引	-44	68	-113	-81	-98	-91	-97	-147	-106	-145	-85
増減率	-0.70	1.09	-1.80	-1.31	-1.61	-1.52	-1.64	-2.53	-1.87	-2.61	-1.45



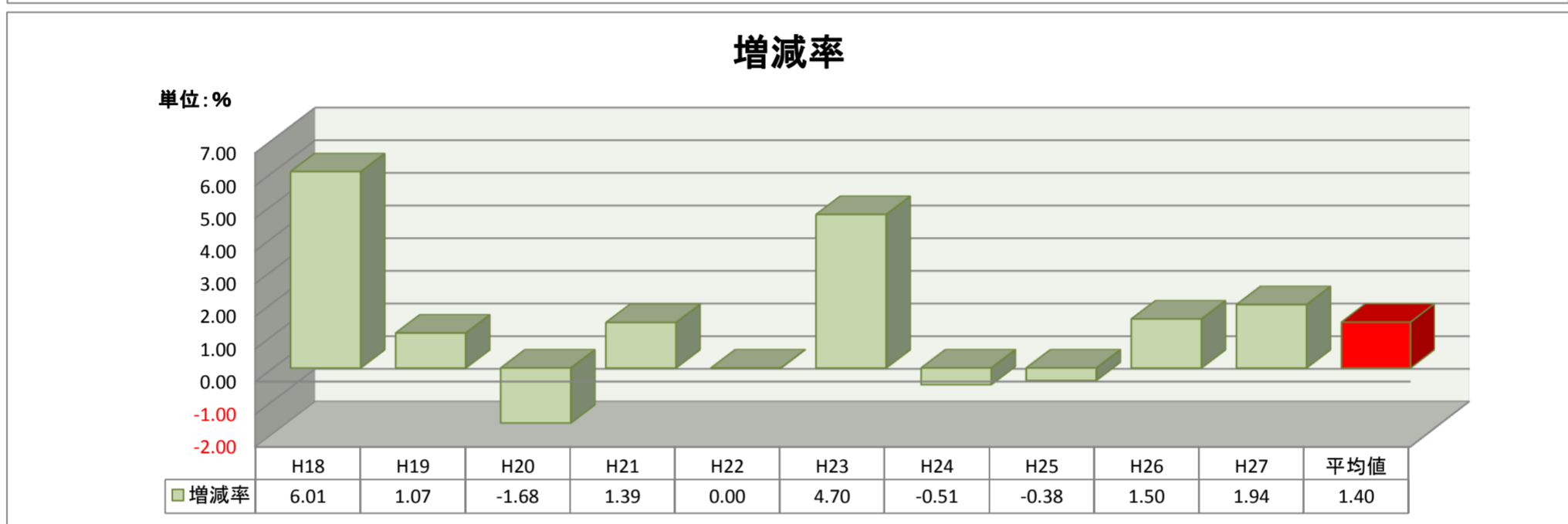
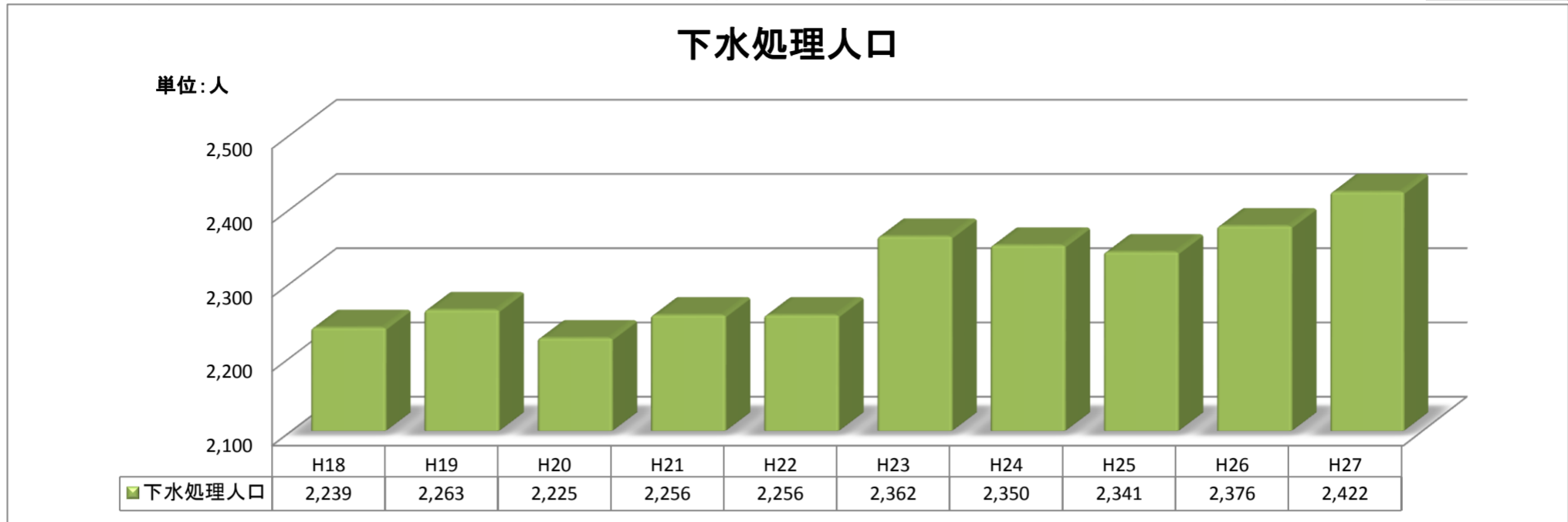
(2)下水区域人口

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	平均値
下水区域人口	3,270	3,225	3,138	3,109	3,109	3,114	3,080	3,020	3,041	3,079	3,119
前年差引	-128	-45	-87	-29	0	5	-34	-60	21	38	-32
増減率	-3.77	-1.38	-2.70	-0.92	0.00	0.16	-1.09	-1.95	0.70	1.25	-0.97



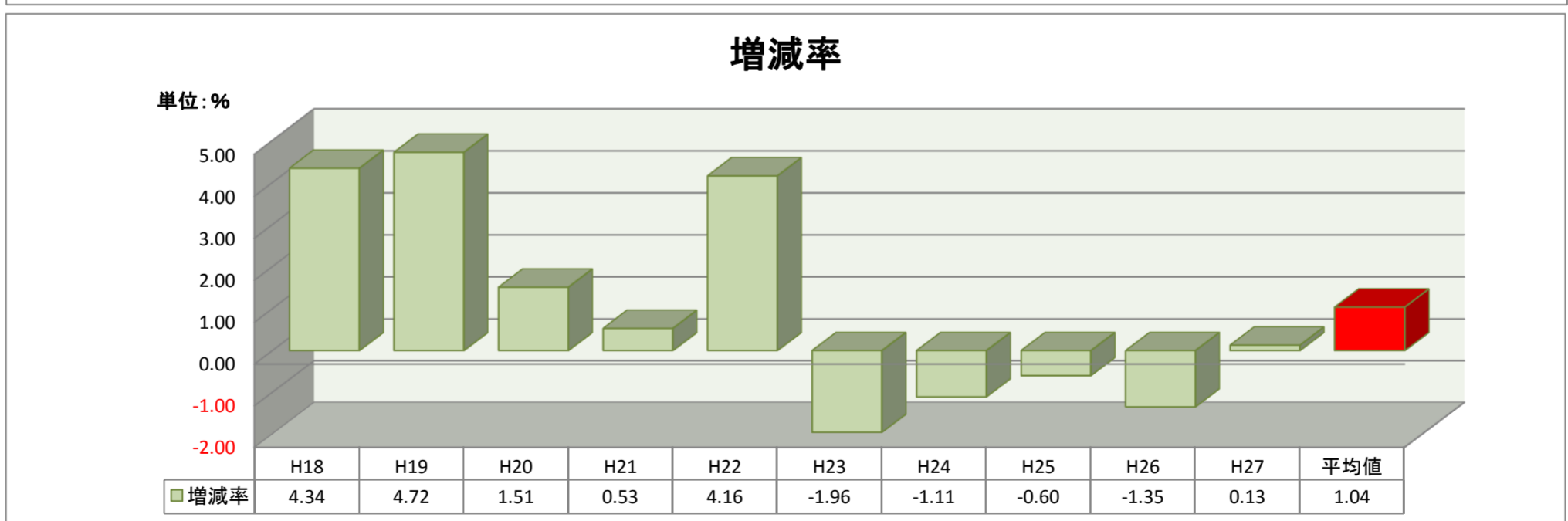
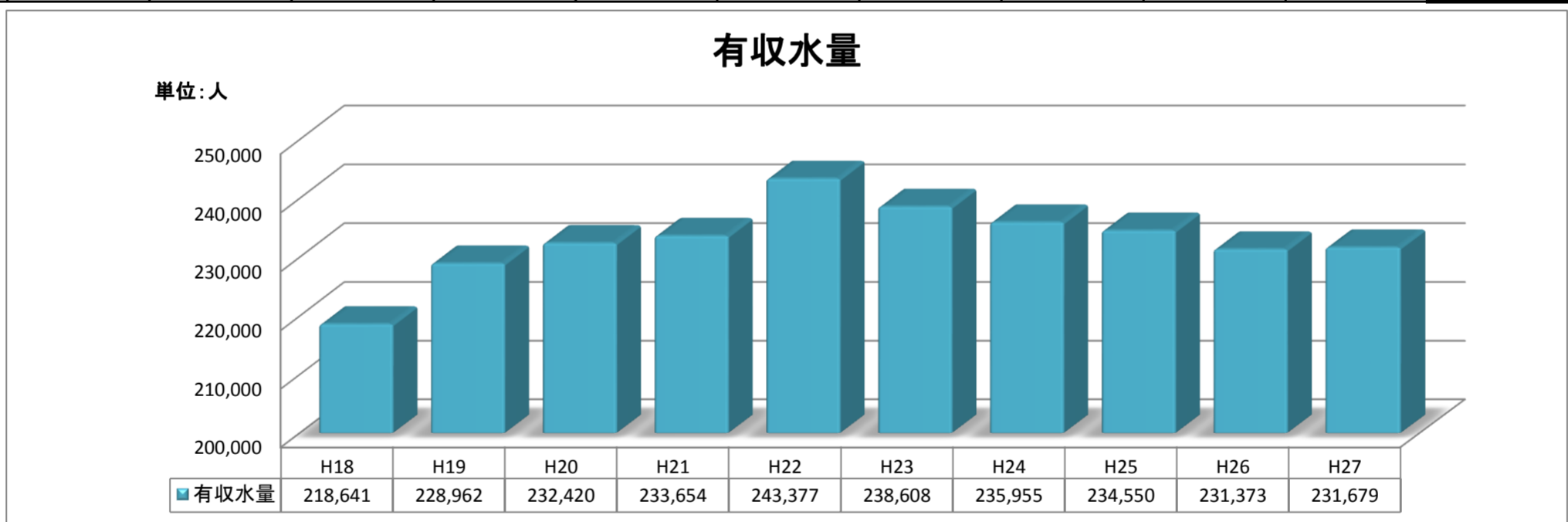
(3) 下水処理人口

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	平均值
下水処理人口	2,239	2,263	2,225	2,256	2,256	2,362	2,350	2,341	2,376	2,422	2,309
前年差引	127	24	-38	31	0	106	-12	-9	35	46	31
増減率	6.01	1.07	-1.68	1.39	0.00	4.70	-0.51	-0.38	1.50	1.94	1.40



(4) 年間総有収水量

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	平均值
有収水量	218,641	228,962	232,420	233,654	243,377	238,608	235,955	234,550	231,373	231,679	232,922
前年差引	9,099	10,321	3,458	1,234	9,723	-4,769	-2,653	-1,405	-3,177	306	2,214
増減率	4.34	4.72	1.51	0.53	4.16	-1.96	-1.11	-0.60	-1.35	0.13	1.04



佐呂間町公共下水道事業経営戦略

平成29年3月

佐呂間町役場建設課下水道係・業務係

TEL : 01587 (2) 1210

FAX : 01587 (2) 3368

E-mail : kensetu@town.saroma.hokkaido.jp